

対パラオ共和国 国別開発協力方針（案）

2025年9月

1 パラオに対する開発協力のねらい

（１）パラオは、太平洋島嶼国の一国であり、約 63 万km²の広大な排他的経済水域を有し、太平洋の安全保障上の要衝に位置している。主要産業は観光業であるが、経済は米国との自由連合盟約（コンパクト）に基づく援助に大きく依存している。我が国との関係として、委任統治時代を含めた 130 年以上の交流の歴史、国民のおよそ 4 人に 1 人が日系人であること、九州・パラオ海嶺を介した地理的なつながり等があげられ、1994 年 10 月の同国の独立以来、パラオは国際場裡における我が国の立場を支持しているなど、良好な二国間関係を築いている。また、同国は 1999 年から台湾と外交関係を有している。

（２）パラオは、所得水準は相対的に高いものの、気候変動や自然災害の影響を受けやすい、人口・経済規模が小さい、国際的な経済変動に脆弱であるといった、島国特有の開発上の困難を抱えている。特に、パラオの人口は約 1.7 万人（世銀 2023 年、うち国内在住のパラオ国民は約 1 万 2 千人）と少なく、人的資源が開発上の大きなボトルネックとなっている。教育・保健や水・衛生といった基礎的な社会サービスも、質や安定性に課題があり、社会基盤の整備と適切な管理、これを担う公的機関のガバナンス強化が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、基幹産業である観光業が深刻な影響を受け経済全体の停滞を招いたことから、観光業の回復・強化及び観光業以外の産業の育成並びにその基盤となる基礎インフラの強化も急務となっている。さらに、小島嶼国として環境問題（含む防災対策、気候変動対策）への対応は継続的な課題である。広大な領海と排他的経済水域を有する海洋国家として、自由で開かれ安定した海洋の実現への取組が必要とされている。加えて、食料の大部分を輸入に頼っていることから、栄養改善を含む食料安全保障の強化も重要な課題である。

（３）パラオ政府は、パラオ開発計画（2023～2026 年）を策定し、社会・文化・環境・経済及びガバナンスを柱とした、持続可能な成長を通じた国民生活の質の向上に取り組んでいる。

（４）国際機関や他援助機関の活動も活発化する中、我が国がパラオの開発課題の解決に協力することは、同国の安定の確保や二国間関係の強化につながるものであり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」にも寄与する。我が国の「太平洋・島サミット（PALM）」の枠組み等を通じ、今後も同国が自立的かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに、日・パラオ二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

2 我が国のODAの基本方針（大目標）：強靱で持続可能な経済・社会開発

我が国の開発協力大綱及びPALMで表明した我が国の方針を踏まえ、パラオ開発計画に基づく同国政府の取組を後押しし、強靱で持続可能な経済・社会開発への支援を行う。

3 重点分野（中目標）

（1）社会基盤の強化

教育・保健・衛生といった基礎的な社会サービスの提供と適切な管理、公的機関のガバナンス強化を実現するための支援を行う。

（2）産業基盤整備・産業育成

基幹産業である観光業のコロナ禍からの回復及び強化を図るとともに、食料安全保障（栄養改善）の強化の観点から農業及び水産業を含む観光以外の産業を振興するための支援に加え、財政戦略等の経済政策に関する支援に取り組む。また、我が国の高い技術力を活かし、産業の基盤となる電力・ICT・交通等の経済社会インフラの整備・維持管理能力の強化支援を行う。

（3）環境（含む気候変動・防災）対策

我が国の強みを活かして、自然環境保全や廃棄物管理にかかる支援を行い、また、気候変動に対するパラオの脆弱性に対処すべく、緩和策・適応策の両面から気候変動対策への支援を行う。

（4）自由で開かれ安定した海洋の実現

違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策、海洋資源の持続的な管理と持続可能な水産業の振興及び安全航行を支える、自由で開かれ安定した海洋を実現するための支援を行う。

4 留意事項

（1）米、豪、台湾等、他のドナー及び援助機関と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避し、相乗効果を生むような効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（2）パラオの被援助機関では人的資源が不足しているため、ハード面の支援だけでなく、専門家派遣や研修等のソフト面の支援も効果的に組み合わせ、限られた人員に見合った協力方法を検討していく。

（3）パラオは高所得国ではあるものの、小島嶼国特有の脆弱性等に鑑み、必要な協力を引き続き行っていく。

（了）

別紙： 事業展開計画

対パラオ共和国事業展開計画（案）

2025年 9月 現在

基本方針 (大目標)	強靱で持続可能な経済・社会開発
---------------	-----------------

重点分野1 (中目標)	社会基盤の強化
----------------	---------

開発課題1-1 (小目標) 保健医療サービスの向上	【現状と課題】 パラオは慢性的な保健・医療及び衛生関連機材及び人員・人材不足のため、十分な生活衛生、医療サービスの提供が困難な状況が長年継続している。また、輸入食品依存に伴う栄養課題や運動習慣の不足が心臓疾患・糖尿病等の生活習慣病の罹患者の増加傾向の要因となっているだけでなく、こうした疾病の治療が医療財政を圧迫している。このため保健・医療及び衛生サービスの質の向上や病院経営能力の強化に加え、食生活や運動も含む総合的な予防保健の改善が求められる。	【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「人を中心に据えた開発」に関するコミットメント及び日本政府の医療保健分野の課題別政策である「平和と健康のための基本方針」（2016年）を踏まえ、保健・医療及び衛生関連機材の整備及び体制・人材育成強化を支援するとともに、生活習慣病対策及び離島地域における保健・医療及び衛生サービスの普及に係る支援を通じて、同国の総合的な医療保健水準の向上を支援する。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度			
		ペラウ国立病院経営・運営改善	個別専門家								3	
		保健医療分野の研修	課題別研修他								3	
		保健医療分野のJICA海外協力隊	JOCV								3	
		保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	無償								0.13	6 衛生施設
		経済社会開発計画	無償								3.00	3 CTスキャナー等
		経済社会開発計画	無償								2.50	3 MRI等
		太平洋島嶼国における予防接種プログラム強化計画	マルチ								10.19	3 国連児童基金 (UNICEF)世界保健 機関(WHO)連携
	太平洋島嶼国における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画	マルチ								22.53	3 国連児童基金 (UNICEF)連携 複数 国対象案件のため累 計	
	島嶼部での病院船による巡回検診・診察と非感染性疾患(生活習慣病)の予防体制の強化	日本NGO								2.80	3 3年間の総事業費を 記載	
開発課題1-2 (小目標) 教育機能強化	【現状と課題】 パラオでは教育環境（初等～中等教育）が悪く、教育機会（高等教育・職業教育）が限定的であることにより、人材不足や近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっていることから教職員不足への対応、及び人材育成強化が同国の社会・経済発展には不可欠である。現在、初等・中等レベルの理数科教育が十分体系的なものとなっていない点、教員研修制度や補助教材に限られている点、教育省と学校のパートナーシップが脆弱である点、実践的な教育政策の不在など、包括的な教育方法の改善が求められている。	【開発課題への対応方針】 地方・農村部における医療施設の建設、保健関連の啓発活動強化、医療従事者の能力向上などを通じてPALM10の重点協力分野「人を中心に据えた開発」に関するコミットメント、日本政府の教育分野の課題別政策である「平和と成長のための学びの戦略」（2015年）並びにパラオ政府の「教育マスタープラン」及び「パラオ開発計画」を踏まえ、主に算数教育分野でのボランティア派遣を継続し、指導法の改善、年間指導計画や補助教材の開発及び普及、指導教案や教材作成能力の向上、自主的な指導能力改善の取組への実施支援を行うことで、教育の質を向上させ、生徒の基礎学力の定着を図るとともに、教育省へ派遣されたボランティアと協力し、教育政策の改善を支援する。また、学校施設の改善に対する支援を行う。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	SDGsグローバルリーダー	長期研修									4	

島嶼・遠隔地教育支援プログラム	教育分野の研修	課題別研修他	■								4	
	教育分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■	■	■	■				4	
	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■							0.12	4	小学校バス
	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■						0.56	4	小学校校舎改修

<p>【現状と課題】 パラオにおける公的機関間の調整や円滑な政策決定を促進し、治安維持を含む基本的社会サービスの持続的で安定した提供を推進するため、担当当局の体制・能力向上を含む、ガバナンス強化が求められている。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 国民生活の質向上のため、公的機関内における一体性と一貫性、及び効率的な行政運営を強化すべく、資金・機材協力によるハード面の支援に加え、専門家の派遣等を通じたソフト面での支援を通じ、ガバナンスの強化に貢献する。</p>
--	--

開発課題 1-3 (小目標) ガバナンス強化	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度				
公的機関のガバナンス強化プログラム	援助調整アドバイザー		個別専門家		■	■	■	■				16、17	
	財政・金融システムアドバイザー		個別専門家	■	■	■						8,9	
	地域警察(大洋州地域)		国別研修		■	■	■						
	ガバナンス分野の研修		課題別研修他		■								
	ガバナンス分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■							0.17	16	最高裁判所
	ガバナンス分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■	■						0.21	16	司法府マルキョク庁舎
	新型コロナウイルス感染症危機に対する国境管理能力強化計画		マルチ	■							4.64	9,11,16	国連開発計画 (UNDP)連携 複数国 対象案件のため累計
	第二次太平洋島嶼国議会能力向上計画		マルチ	■	■	■					8.32	16	国連開発計画 (UNDP)連携 複数国 対象案件のため累計
	eMRP(電磁的方法により記録された機械読取式旅券)の導入による国境管理能力向上計画		マルチ	■	■	■					6.67	16	国際移住機関(IOM) 連携

重点分野2 (中目標)	社会基盤整備・産業育成
----------------	-------------

<p>【現状と課題】 経済インフラの整備は、国民の生活基盤としてのみならず、産業の振興や外国投資の誘致を目指す上で重要である。これまで我が国、米国をはじめとする各ドナーの援助により、インフラ整備が進められてきたものの、既存のインフラの一部は老朽化が進んでいる。さらに、パラオ政府自体の維持管理能力の強化も引き続き必要である。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「資源と経済開発」及び「技術と連結性」に関するコミットメントを踏まえ、生活基盤・経済活動強化に必須な運輸・交通(橋梁、道路、港、空港等)インフラ及び水道・電力・エネルギー(送配電等)インフラ整備と維持管理を通じ、持続的経済成長を促進する。また、援助協力の取り組みをより活性化し、他ドナーとの情報交換・共有により、一層効率的、効果的なインフラ整備を目指す。</p>
--	--

開発課題 2-1 (小目標)	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度				
	ミナト橋架け替え計画		無償	■	■	■	■				27.93	9,11	
	SIDS型道路・橋梁・重機アセットマネジメント体制構築		個別専門家	■	■	■	■					9,11	
	環境配慮型交通システム整備プロジェクト		技プロ	■	■	■					2.50	8,9,11,12,13	
	経済社会インフラ分野の研修		課題別研修他	■	■							8,9,11,13	

重点分野3 (中目標)	環境 (含む気候変動・防災) 対策											
開発課題3-1 (小目標) 環境保全	【現状と課題】 同国の豊かな自然環境と調和した持続的な産業の開発のためには、適切な環境管理と生態系保全を図る必要がある。我が国の協力の下、同国は準好気性埋立方式（福岡方式）を採用した廃棄物最終処分場の運営・管理を行っている。同施設を効果的に活用するため、州レベルの協力を得つつ減量化や3R+Rを促進することが大きな課題である。また、2011年に開始された容器デポジット制度は、コロール州リサイクルセンターを中心とする取組により、缶・瓶・ペットボトルのリサイクルを促進し、民間企業の参入を促すなど一定の成果を上げており、今後はより広範なサイズの容器や他のリサイクル可能なものへの適用のための法整備や資金の適正管理が課題となっている。一方自然環境保護に関しては、土砂の海洋への流出やマングロープの伐採などで沿岸生態系に負の影響が出ており、海洋生物に必要な海藻や美しいサンゴ礁を保全することが必要になっている。					【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「海洋と環境」に関するコミットメント及びパラオ政府「国家廃棄物管理計画」を踏まえ、新旧廃棄物処分場及びコロール州リサイクルセンターにおける廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、パラオ国際サンゴ礁センター等を通じた環境保全活動への支援に重点を置く。支援に当たっては、中央政府レベルから草の根レベルまで対象に応じた適切な手法を選択する。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
開発課題3-2 (小目標) 気候変動・防災 対策	島嶼における 循環型社会形成支 援プログラム	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクトフェーズ3	技プロ	2024年度以前 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 2029年度						12.50	11,12	複数国対象案件のため累計額を記載
		バベルダオブ島における分別排出システムの普及促進事業	草の根技協								11,12	
		パラオ国太陽光蓄充電システム、電気自動車を活用した脱炭素交通モデル普及・実証・ビジネス化事業	普及・実証・ビジネス化事業								8,11,12	
		循環型社会形成分野の研修	課題別研修他								8,11,12	
		循環型社会形成分野のJICA海外協力隊	JOCV								4,11,12	
		環境分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.22	3.11	ペリリュー州廃棄物
		環境保全分野の研修	課題別研修他								13,14,15	
		環境保全分野のJICA海外協力隊	JOCV								13,14,15	
開発課題3-2 (小目標) 気候変動・防災 対策	【現状と課題】 気候変動への対応は島嶼国であるパラオにとって切迫した問題であり、「国家長期エネルギー政策」（2025年）において、2025年までに発電量の45%を再生可能エネルギーを用いた発電に転換し、更に2032年までに再エネ比率を100%にすることを政策目標に掲げているが、想定よりも進捗が遅れている。また、狭隘な島嶼国である同国にとって、台風・干ばつ等の自然災害は脅威となっており、過去の被災経験を踏まえ、自然災害に対する強靱かつ迅速な対応体制を構築・強化することが喫緊の課題となっている。					【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「気候変動と災害」に関するコミットメントを踏まえ、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー源の多様化をはじめとする緩和（温室効果ガス排出量の削減）に資する協力を行う。また、今後、台風などの自然災害に対する適応策実施を、我が国の技術や知見を活用しながら支援していく。						
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	気候変動・防災対策 プログラム	大洋州エネルギートランジションプロジェクト(広域)	技プロ							12.00	7,9,11,13	経済インフラ整備・維持管理プログラムにも記載。複数国対象案件のため累計額を記載
		島嶼国への久米島モデル普及に向けた情報収集・確認調査	基礎情報調査								7,8,9,12,13	経済インフラ整備・維持管理プログラムにも記載
		海洋深層水利用の民間投資促進に係る情報収集・確認調査	基礎情報調査								7,8,9,12,13	経済インフラ整備・維持管理プログラムにも記載
経済社会開発計画		無償							1.00	13	防災	

重点分野4 (中目標)	自由で開かれ安定した海洋の実現														
開発課題4-1 (小目標) 海上保安の強化	【現状と課題】 広大な排他的経済水域（EEZ）を有する同国にとって、安定した海上貿易の確保や持続的漁業の確立のために、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することは必要不可欠である。近年、EEZ内で違法操業する外国漁船が多数確認されており、海上法執行能力の向上は同国にとって喫緊の課題となっている。					【開発課題への対応方針】 PALM10の重点協力分野「平和と安全保障」及び「海洋と環境」に関するコミットメントを踏まえ、海上オペレーションセンターを拠点とした海上法執行を含む海上保安分野における能力向上を同志国（米・豪他）と連携して支援する。また、地政学的に重要な場所に位置する同国の海上輸送網の整備による連結性の強化のため、海上輸送関連インフラの支援も実施する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	海上保安プログラム	現場における海上保安環境の向上				個別専門家	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		14,16	
		海上保安分野の研修				課題別研修他	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		14,16	
		経済社会開発計画				無償	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	5.50	8,9,14	航路標識
		経済社会開発計画				無償	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	5.00	14,16	レーダー
太平洋島嶼国における効果的な海上犯罪対策のための海上法執行機関能力強化計画				マルチ	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	8.17	14,16	UN連携/UNODC実施 複数国対象案件のため		
開発課題4-2 (小目標) 安定した海洋の開発・利用	【現状と課題】 広大な排他的経済水域（EEZ）を有するパラオにおいては、ダイビングをはじめとする観光業、船舶貿易、水産業等の、海洋の有効利用が、経済発展において重要である。一方で、パラオでは、第二次大戦中の不発弾、遺棄弾等の爆発性戦争残存物（ERW）が海中に依然多数残存しており、同国海域の環境保全の重大な支障となっている。また、水産資源の十分な活用ができていないことに加え、気候変動、海洋汚染等の影響により資源の減少、生態系の劣化が進んでいる。					【開発課題への対応方針】 我が国は他国ドナーとも協調して、ERW探査・処理に貢献してきたが、引き続き海中不発弾処理等の海洋環境に資する活動を支援する。さらにPALM10の重点協力分野「海洋と環境」に関するコミットメントを踏まえ、海洋環境保全や水産業に対する支援を通じ、持続可能な水産業の発展を支援する。									
	協力プログラム名	案件名				スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
	海洋環境保全プログラム	海洋環境保全分野の研修				課題別研修他	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		8,14,15	
		海洋環境保全分野のJICA海外協力隊				JOCV	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		14	
		パラオ共和国周辺海域における不発弾（ERW）処理に関する無償資金協力				日本NGO	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2.90	11,14	3年間の総事業費
持続可能な水産業（または、持続可能な資産資源利用）プログラム	島嶼国型ブルーエコノミーの優良事例形成プロジェクト				技プロ	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		2,8,14		
	水産業開発マスタープラン策定プロジェクト				開発計画	2024年度以前	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		9,12,14		

その他	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
				2024 年度 以前	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度			
		スポーツ振興及び青少年育成分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■							3,4	
		日本語教育分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■							4	

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf